2011/12/01(新様式第１版)　　製造販売届出番号 13B3X00551000245

器(47) 類別注射針及び穿刺針
歯科用貼薬針　70679000

再使用禁止

販売名：マイクロチップ

【禁忌・禁止】
- 再使用はしないこと。
- 感染防止のため、清潔なものを使用すること。

【形状・構造及び原理等】







型番：　マイクロチップ　レギュラー（先端径 1.5㎜）
　　マイクロチップ　ファイン(先端径 1.0 ㎜)

成分：
アプリケーター作業部：プラスチックファイバー
アプリケーターハンドル部：プラスチック
ホルダー：耐熱プラスチック

【性能・使用目的・効能または効果】
口腔内で貼薬を行う。シーラント、ボンディング、ライニング、フッ素塗布等に使用のディスポーザブルブラシ。
アプリケーター先端はマイクロファイバーブラシになっている。大きな窩洞部分へのプライマー、ボンディングの塗付にも使用可能。アプリケーター先端は、塗付部位によって角度調整が可能。

【品目仕様等】
FDA,　ISO 9001: 2008 の規準に対応

【操作方法又は使用方法等】
アプリケーターを回しながらホルダーに装着。アプリケーターはホルダーの両端に装着可能。塗付部位、または必要に応じてアプリケーター先端部の角度を調整して使用。

【使用上の注意】
① 器具の正しい使用のために、注意事項を必ず守ること。
② 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
③ 使用目的以外に使用しないこと。　必要以上の力を加えないこと。
④ 破損や事故の原因となるので、切削・打刻・曲げなどの改造は絶対に行わないこと。
⑤ 1 回限りの使用で使い捨てることとし、再使用は避けること。
⑥ ホルダーの保持力が低下した際には、速やかに新しいホルダーと交換すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】
① 歯科医療従事者以外が触れないよう適切に保管、管理すること。
② 汚染等を防ぐため、清潔で湿度が高くならない場所にて保管、管理すること。
③ 水分が付着したまま保管しないこと。
④ ホルダーは 121℃以下でオートクレーブ滅菌可能。
⑤ ホルダー消毒の際は、薬液消毒を行うこと。
⑥ 傷の原因となるので、ホルダーを持亜塩系酸ソーダ、過炭酸ソーダ、フェノール、クレゾール等で消毒しないこと

【包装】
アプリケーター：500 本入り×1 袋
ホルダー：4 本

【文献請求先】
〒176-0013
東京都練馬区豊玉中 2-18-14
株式会社コサカ

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所】
製造販売業者 ： 株式会社コサカ
住　所　：〒176-0013
　　東京都練馬区豊玉中 2-18-14
電話番号: 03-3557-4111(代表)
第 3 種医療機器製造販売業許可　13B3X00551

外国製造業者 ：Young Microbrush LLC
　　（アメリカ合衆国）